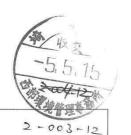
(第1面)



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023 年 5 月 10 日

(宛先)

埼玉県西部 環境管理事務所長

報告者

住所 神奈川県横浜市港北区日吉7-15-14 氏名 トオカツフーズ株式会社 代表取締役 池田 晋一

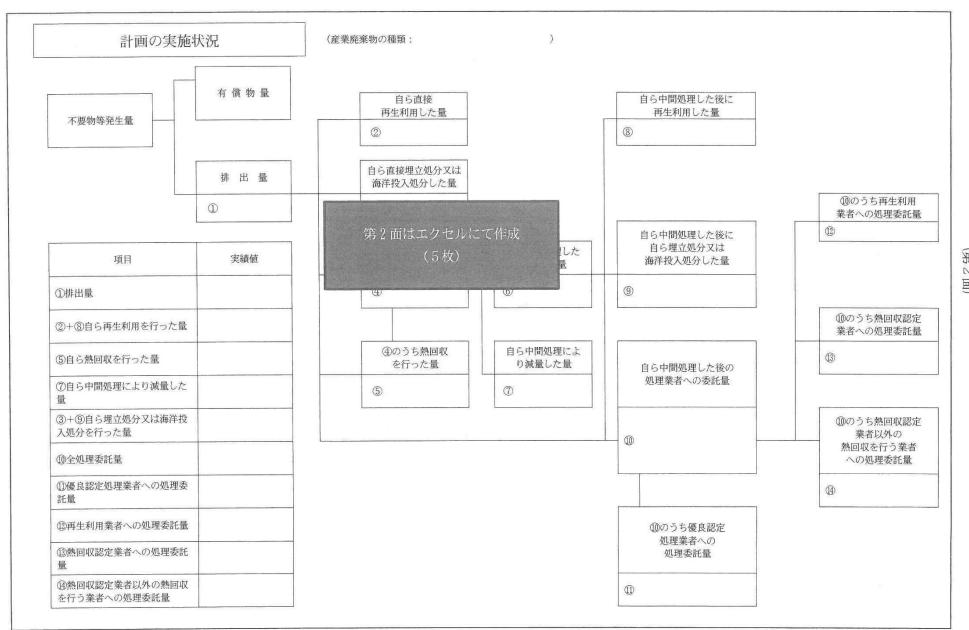
(電話番号 045-564-5813)

埼玉県生活環境保全条例第20条第3項の規定により、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施の状況を報告します。

事業場の名称	トオカツフーズ株式会社 狭山工場
事業場の所在地	埼玉県狭山市新狭山1-11-18
事業の種類	すし・弁当・調理パン製造業
産業廃棄物処理計画に おける計画期間	2022年4月1日から2023年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	865 t	全処理委託量	8 6 5 t
自ら再生利用を行う産 業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者へ の処理委託量	465 t
自ら熱回収を行う産業 廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	5 4 5 t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	3 2 0 t
自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行う産業廃 棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t
《事務処理欄			



備考

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
- 2 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記載すること。
- 3 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~④の欄のそれぞれに、(1)から(4)に 掲げる量を記載すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接埋立処分又は海洋投入処分をした量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の残さ量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分をした量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、再生利用業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項)への処理委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第1 5条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への処理委託量
- 4 第2面の左下の表には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの産業廃棄物の実績値を記載すること。
- 5 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業 廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

